

令和3年度宮城県水産林業行政の重点方針

東日本大震災により沿岸部を中心に甚大な被害を受けた本県水産業・林業分野については、10年間の創造的復興の取組により、漁港施設等の生産基盤の復旧や海岸防災林の再生が進展するとともに、漁業産出額や水産加工品出荷額、木材・木製品出荷額は、概ね震災前の水準まで回復しました。

さらに、主要魚市場（塩釜，石巻，女川，南三陸，気仙沼）が高度衛生管理型市場として再整備されたほか、ギンザケ養殖でのG I登録，カキ養殖でのASC国際認証取得，森林のF S C国際認証取得，そして復興支援等から生まれた多様な主体との連携など，震災前にはなかった新たな動きも現れてきました。

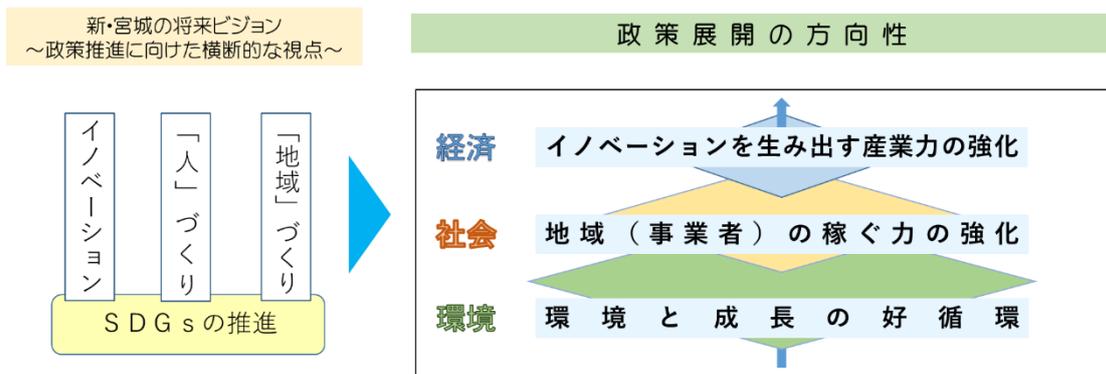
一方で，東京電力福島第一原子力発電所事故による出荷制限や輸入規制措置の継続に加え，温暖化による自然環境の変化や自然災害の頻発化・激甚化，そして人口減少に伴う国内市場の縮小，さらには新型コロナウイルス感染症の影響など，本県水産業・林業を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。

新・宮城の将来ビジョンの初年度となる令和3年度は，震災・台風災害からの復旧・復興の完遂はもとより，新型コロナウイルス感染症の収束後も見据え，様々な課題等にきめ細かく対応しながら，環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指した取組を推進していきます。

<政策展開の方向性>

「環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指して」

新・宮城の将来ビジョンに掲げる「SDGsの推進」を踏まえた政策推進の横断的な視点である「イノベーション」，「人づくり」，「地域づくり」に基づき，イノベーションを生み出す産業力の強化，地域（事業者）の稼ぐ力の強化，環境と成長の好循環などに取り組み，環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指していきます。



I 現状と課題

【水産業】

本県水産業は、平成30年の漁業産出額789億円（前年比31億円減、96.2%）、水産加工品出荷額2,327億円（前年比16億円減、99.3%）で沿岸部の地域経済を支える重要な産業です。また、漁村・漁場は、沿岸域の環境保全、やすらぎの場の提供のほか、漁港施設や海岸保全施設は、生命・財産を守る防災機能を発揮するなど、多面的な機能を有しており、県民が安心して暮らしていくための大きな役割を果たしています。

本県の水産業を取り巻く環境は、世界的に水産物需要が拡大する中で、担い手不足が進行するとともに、海洋環境の変化等により水揚量が減少し、水産加工業においては、原料となる魚介類の価格高騰、震災で失った販路の回復が遅れるなど、一層厳しさを増しています。さらに、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させる「水産政策の改革」への的確な対応や、大規模自然災害等に備える国土強靱化対策の加速化などが求められています。

【林業】

本県林業・木材関連産業は、平成30年の林業産出額84億円（前年比5億円増、103.2%）、木材・木製品出荷額849億円（前年比5億円減、99.4%）で地域経済を支える重要な産業です。また、森林は、県土の保全や水源のかん養、生物多様性の保全、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・固定、豊かな山村地域の形成などの多面的機能を有しており、県民が安心して暮らしていくための大きな役割を果たしています。

本県的林業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化が進行する中で、森林資源が成熟し本格的な利用段階を迎えており、新たな木材需要の創出などに取り組みながら“木を使い・植え・育てる”という循環の仕組みを定着させていくことが求められています。さらに、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を図る「森林経営管理制度」の着実な推進や、自然災害に強い県土の保全対策などを迅速に進めていくことが必要となっています。

II 基本的な方向性

5つの基本項目を定め、「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」及び「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」に基づき、各種施策を実施していきます。

<基本項目>

- 1 復興完了に向けたきめ細かなサポート
- 2 AI・ICTの活用や地域連携等によるイノベーションを生み出す産業力の強化
- 3 地域（事業者）の稼ぐ力の強化に向けた新たな担い手が活躍できる場の創出
- 4 環境と成長が循環する持続可能な産業の確立
- 5 全国豊かな海づくり大会の開催

Ⅲ 基本項目及び重点施策

1 復興完了に向けたきめ細かなサポート

震災からの復興完了に向け、回復途上にある水産業への支援を継続するとともに、福島第一原発事故対応では、放射性物質検査を継続し、出荷制限の解除や風評の払拭に努めます。また、漁港施設等の復旧完了と機能再生に向けた海岸防災林の保育・管理に取り組みます。

(1) 回復途上にある水産業への支援

- 販路を失ったホヤを中心とした県産水産物を対象に商談会や展示会を通じた商談機会の提供、流通業界等と連携した販路の回復・開拓を支援します。
- 漁場の生産力回復を図るため、漁場ガレキの回収・処分や震災の影響で漁獲量が減少しているアワビ・サケの種苗放流を支援します。

(2) 放射性物質検査の継続と風評払拭

- 県産水産物の放射性物質検査体制を維持し、安全性を確認するほか、検査結果に基づく安全・安心に関する情報を国内外へ発信するなど、風評の払拭を図る取組を継続します。
- 県産特用林産物の放射性物質検査体制を維持し、安全・安心な特用林産物の供給を図るとともに、非破壊型検査器等の活用による出荷制限解除の取組を進めます。
- 出荷制限を受けている原木しいたけ等の特用林産物の生産再開に向けて、きのこ原木等の購入を支援するほか、県内原木林の再生に取り組みます。

(3) 漁港施設等の復旧完了と海岸防災林の機能再生

- 被災した漁港施設の復旧完了を図るとともに、津波や高潮等から県民の生命・財産を守るための海岸保全施設の整備を推進します。
- 海岸防災林が成長し十分にその機能を発揮できるようNPO団体や企業等と協働し、海岸防災林の保育・管理を推進するほか、再生した海岸防災林を「多くの人が集まる交流の場」、「震災の教訓を伝承する場」として活用していきます。

2 AI・ICTの活用や地域連携等によるイノベーションを生み出す産業力の強化【水産業】

AI・ICTなどの先端技術の導入により、生産性の向上を図るとともに、海水温上昇などの海洋環境変化に対応できる養殖技術等の開発、水産物・水産加工品の付加価値向上、HACCP認証取得支援などにより国内外への販売力の強化を図ります。

(1) 資源の有効活用や環境変化に対応する収益性の高い漁業への転換

- AI等の先端技術の活用や、魚種変化に対応した資源管理手法の開発、漁獲物の高付加価値化に資する取組を推進します。
- 水産物や種苗の安定生産・確保と、環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索、生産技術の開発・普及、魚病の蔓延防止に取り組みます。
- 関係団体と連携し、貝毒等の検査体制強化など食の安全・安心確保に取り組みます。

(2) 水産加工業者等の経営安定化

- 流通・加工の現場における入札・取引の電子化など、自動化・省力化技術の導入を促進するため、産地魚市場の機能強化や水産加工業者の経営課題解決に向けて支援します。
- 低・未利用魚の活用や歩留まりの向上などコスト削減に係る取組の推進や、他事業者との連携強化、人材受入体制の整備等を支援します。
- 社会情勢や消費行動の変化に合った水産加工品の開発促進、水産エコラベルなどの認証取得を推進します。

(3) 国内・海外への積極的な販路の開拓

- 多様化するニーズに応えた売れる商品づくり、社会情勢の変化に対応したオンライン商談会等による販路拡大を支援します。
- 輸出に取り組む事業者等へ関連情報を提供するほか、輸出先国のHACCP等の基準に対応するための施設整備等を支援します。

【林業】

生産性を高めるための基盤整備や林業のスマート化により生産流通改革を推進するとともに、県産CLT（直交集成板）等の普及や公共施設等での県産木材の利用拡大を進めます。また、CLTを用いて整備する林業技術総合センターにおいて、新たな技術開発の取組を強化します。

(1) 県産木材の生産流通改革

- 林業・木材産業の成長産業化の基盤を強化するため、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設の整備など、生産から加工流通に至る取組を総合的に推進します。
- 県産木材の生産性向上や安定供給、流通合理化による利用拡大に向け、ICT技術等を活用した林業スマート化を推進します。

(2) 県産木材の需要創出とシェア拡大

- 産学官が連携した新たな木質建材の開発を支援しながら県産CLT等の普及拡大に取り組むとともに、公共施設や商業施設等の木造・木質化を推進します。
- 県産木材の利用拡大を促進するため、県産材利用住宅の新築・リフォーム等への支援を行います。
- 地域の森林資源を循環利用する木質バイオマスを核とした地域資源循環システムの構築を支援します。

(3) 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良

- 高齢級人工林の材質に関する研究や、県産スギ材をツーバイフォー工法の部材に活用する研究等、県産木材の利用加工技術の開発に取り組みます。
- ドローン等を活用した森林整備の省力化・低コスト化を一層推進するとともに、初期成長や形質等に優れるスギ第二世代精英樹（エリートツリー）や無花粉スギの品種開発を進めます。

3 地域（事業者）の稼ぐ力の強化に向けた新たな担い手が活躍できる場の創出

【水産業】

産学官が連携し、法人化の推進や他産業との連携等による経営体の強化を推進するとともに、新規就業者確保や地域で中核となる漁業者の育成を図ります。また、漁港施設の利活用を推進するなど漁村地域の活性化を図ります。

（1）漁業経営体の強化と担い手の確保・育成

- 専門家派遣による経営相談や経営分析・指導のほか、異業種連携やスマート水産業などについて学ぶイノベーション講座等により漁業経営体の強化を推進します。
- 「みやぎ漁師カレッジ」により、漁業体験及び漁労技術習得機会を提供し、新規沿岸漁業就業者の確保や後継者の育成などに取り組みます。
- 漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成、市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備等を支援します。

（2）自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化

- カキ、ギンザケ、ホヤ、ノリなどの主要養殖水産物の生産振興やASC・MSC・MELなどの国際認証取得を推進するとともに、環境負荷の少ない閉鎖循環式陸上養殖等に関する技術開発と普及に取り組みます。
- 魚食普及活動等を通じて、県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費拡大を推進します。
- 地域の実情に応じた漁業許可や免許制度などの見直しや、水産業の振興と漁村地域の賑わいの創出を図るため、近隣漁港との機能分担など漁港施設等の新たな視点での有効活用を推進します。

【林業】

産業界や地域、行政など多様な主体との連携・協働により、若い世代が魅力を感じる就業の場を創出するとともに、森林資源を活用した取組を支援します。

（1）持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成

- 「みやぎ森林・林業未来創造機構」と一体となって就業環境の改善や安全衛生の向上、人材の確保・育成、経営力強化に関する取組を進めます。
- 学生や社会人向けの就業体験やインターンシップ等を推進するとともに、新規就業希望者向けの技術研修の実施に取り組みます。

（2）地域・産業間の連携による地域産業の育成

- 森林認証の取得を支援するとともに、地域間・異業種間での連携を推進し、森林資源を活用した新商品開発や販売促進に向けた取組を進めます。
- 特産林産物の振興を図るため、6次産業化の取組などを支援するほか、関係機関、企業等との連携によるイベント開催などにより消費喚起・需要拡大を推進します。

（3）森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成

- 木材や木の文化への理解醸成を図るため、民間団体が行う木育活動や森林づくり

活動を支援します。

- 森林づくり・木づかいに対する県民等の参加及び理解の醸成に向け、イベントの開催や情報提供を行います。また、森林づくり月間及び県産材利用推進月間の取組を推進します。

4 環境と成長が循環する持続可能な産業の確立

【水産業】

漁村・漁場が有する多面的機能を持続的に発揮させるため、漁業活動を通じ環境保全や藻場造成の取組などを推進するとともに、種苗放流や資源管理の高度化などによる水産資源の維持・増大を図るほか、沿岸地域の減災・防災対策を実施します。

(1) 生産力の高い漁場の整備や海洋・水域環境の保全

- 豊かな生態系と漁場生産力の向上を図るため、磯焼け対策として藻場等の漁場整備を推進するとともに、ブルーカーボンの認知度向上に向けた情報発信を行います。
- 海洋環境モニタリングを継続するほか、海洋プラスチックごみの回収・処理を支援します。
- 内水面漁場の適切な維持管理を図るため、遊漁対象魚種の産卵場造成、カワウなどの有害生物の被害対策など各種取組を推進します。

(2) 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成

- 海洋環境の変化等により水揚げ不振が続くサケの来遊尾数の増加を図るため、ふ化放流への支援や回帰率向上のための分布調査等を実施します。
- 本県の主要な水産資源であるアワビ等の資源造成を図るため、種苗生産などに取り組みます。

(3) 漁港施設の防災機能強化

- 地震・津波・波浪等による被害を低減し、災害発生後、早期に漁業活動が再開できるよう、漁港施設の機能強化や長寿命化を図るなど沿岸地域の防災・減災対策を推進します。

【林業】

持続可能な林業経営を推進し、森林の整備・保全に取り組みます。また、多様な主体との連携による森林づくりの取組や松くい虫など森林病虫獣害対策を推進するとともに、保安林整備・治山対策により安全・安心な県土づくりに取り組みます。

(1) 持続可能な林業経営の推進と多様性に富む健全な森林づくりの推進

- 森林施業の集約化を促進するとともに、森林認証の新規取得・面積拡大や、森林経営管理制度の実行を担う市町村の取組を支援します。
- NPOや企業等との連携を図り多様な森林づくりを推進するほか、社会問題化するスギ花粉症に対応するため、少花粉品種の苗木増産と普及に取り組みます。
- 健全な森林の保全を図るため、適切な森林病虫獣害対策の実施により、松くい虫などによる森林被害の拡大防止に努めます。

(2) 資源の循環利用を通じた森林の整備

- 森林が有する多面的機能の持続的発揮に向け、低コスト間伐を推進するほか、伐採から植栽まで一連の作業で行う一貫作業システムや低密度植栽を普及し、造林・保育の省力化・低コスト化により伐採後の確実な再生林を推進します。
- 成長が早く従来の造林樹種よりも短いサイクルで収穫可能なカラマツ及びスギ特定母樹に係る採種園を整備し、種子増産やコンテナ苗供給の取組を加速します。

(3) 自然災害に強い県土の保全対策

- 令和元年東日本台風に伴う記録的な大雨により被災した林地及び林道施設の早期復旧に取り組みます。
- 激甚化する豪雨災害から安心・安全な県民生活を守るため、山地災害発生リスクの高い山地災害危険地区等での治山対策を実施します。
- 公益的機能の維持・発揮が図られるよう計画的な保安林指定を推進するとともに、保安林の適切な整備・管理に努めます。

5 全国豊かな海づくり大会の開催

「よみがえる 豊かな海を 輝く未来へ」をテーマに、今年10月に本県で初めて開催される「第40回全国豊かな海づくり大会～食材王国みやぎ大会～」では、これまでの復旧・復興に対する数多くの支援への感謝の意を表すほか、豊かな海の未来への継承、森と海との強いつながり、食材王国みやぎの魅力を全国に発信します。

(1) 全国豊かな海づくり大会の開催

- 水産業・林業が連携・協力して、「森と海の強いつながり」を発信するとともに、復興が進んだ宮城の海と、本県水産業の明るい未来、持続的な発展を全国に発信するなど、豊かな海を次世代に受け継ぐ大会とします。
- 本県水産業の特色や環境保全の取組、県内市町村の特産品の魅力などをアピールするため、「関連行事会場」を設け、多彩なイベントを開催します。

(2) 大会開催を契機とした持続的な環境・生態系保全活動の推進

- 生態系の保全を図るため、本県の栽培漁業稚魚等の放流を実施します。
- 森から河川・湖沼を経て海へと至る自然環境を守り続けていくことの大切さを次世代に継承するため、大会後も植林・育林、河川・海浜清掃などの活動が県内全域に県民運動として定着するよう努めます。

IV 施策体系

